

4月の市議会議員・市長選挙 立候補予定者説明会

☎選挙管理委員会事務局

(TEL)6384・2487(FAX)6368・9909)

立候補届け出の手続きや選挙運動、選挙公営などについて。関係者は出席してください。候補者1人につき2人まで出席できます。☎2月10日(金)午後1時～4時30分。☎メシアター集会室。



重要な手続きや
制度改正などを
お知らせするよ。

必ず 読んでね

子育て世帯生活支援特別給付金

☎子育て給付課

(TEL)6384・1470(FAX)6368・7349)

ひとり親世帯分、ひとり親世帯以外分ともに、まだの人は期限までに申請してください。支給額は対象児童1人につき5万円。必要書類など詳しくは、市ホームページへ。☎(1)直近の収入が児童扶養手当の支給水準並みのひとり親世帯。(2)直近の収入が非課税水準並みの子育て世帯。☎事前に問い合わせのうえ、(1)2月28日(火)まで、(2)3月15日(火)までに必要書類を直接か郵送で同課へ。



ひとり親世帯分



ひとり親世帯以外分

マイナポイント第2弾の期限が延長

☎市マイナンバーコールセンター

(TEL)6318・7775(FAX)6368・7346)か

マイナポイントコールセンター

(TEL)6384・1147)

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が2月28日(火)に延長されました。マイナポイント申し込み期限については、2月中にカードを申請した人がポイントの申し込みができるよう延長される予定です。時期は決まりしだい、改めてお知らせします。

マイナンバーカードの申請から交付までに約2か月必要です。早いうちの申請をお願いします。またスマートフォンなどによるオンライン申請や郵送での申請も可能です。



市ホームページ

2月5日(日)、23日(木・祝)午前9時～午後5時
マイナンバー関連の窓口を開設

マイナンバーカードの申請や受け取り	市役所中層棟1階の市民課マイナンバー窓口
マイナポイントの申し込み	市役所中層棟1階のマイナポイント支援窓口 ※場所は変更の場合あり

年金保険料は口座振替がお得

☎吹田年金事務所

(片山町2)TEL6821・2401)か

市民課国民年金担当

(TEL)6384・1209(FAX)6368・7346)

口座振替で納付期日前にまとまった国民年金保険料を納める前納制度を利用すると、納付額が安くなります。前納は2年分、1年分、6か月分があります。☎2月28日(火)までに(1)マイナンバーカードか年金手帳、(2)運転免許証などの本人確認書類、(3)通帳と届け出印を持って、取り扱い金融機関か吹田年金事務所へ。

今年から電子申請も可能に 新入学学用品費の申請を

☎学務課

(朝日町)TEL6155・8196(FAX)6155・8077)

4月から新たに市立小学校に入学予定の児童がいる、経済的に就学が困難な世帯に対し、入学準備費用を3月下旬に援助します。詳しくは市ホームページへ。☎2月1日(火)～28日(火)に☎か、同課と出張所で配布する所定の用紙を同課へ☎。郵送は消印有効。3月末まで追加受け付けをしますが、追加申請分は4月に支給します。



市ホームページ

高額医療・高額介護合算制度 申請手続きを

国民健康保険課

(TEL)6384・1337(FAX)6368・7347)か
大阪府後期高齢者医療広域連合
(TEL)4790・2031)

世帯で令和3年8月～令和4年7月の医療費と介護費の合算が自己負担限度額を超えた場合に、超過額を支給します。該当者には3月上旬に通知書を送付します。国民健康保険加入者は国民健康保険課、後期高齢者は大阪府後期高齢者医療広域連合給付課へ、同封の返信用封筒で申請書を提出してください。

福祉タクシー利用券の申請

障がい福祉室

(TEL)6384・1347(FAX)6385・1031)

令和5年度の重度障がい者福祉タクシー利用券の郵送申請を受け付けます。対象者で今年度にタクシー利用券を発行した人には、申請用紙を発送します。2月中に申請した人には、新しい利用券を3月末に発送します。窓口での交付は4月3日(月)から。身体障がい者1・2級で視覚、肢体(上肢障がいのみは除く)、内部の障がい者(児)。重度(A)の知的障がい者(児)。1級の精神障がい者(児)。いずれも在宅の人。所得制限あり。2月28日(火)までに所定の用紙を同室へ。

市税の納付は 口座振替・自動払込の利用を

納税課

(TEL)6384・1283(FAX)6368・7344)

来年度からの口座振替・自動払込を希望する人は、期限までに市内の取り扱い金融機関の窓口で手続きをしてください。通帳、届け出印、納税通知書が必要。固定資産税・都市計画税(償却資産を含む)、軽自動車税=2月28日(火)まで。市・府民税(普通徴収分)=3月31日(金)まで。

2月13日(月) 新1年生の入学説明会

保育幼稚園室

(TEL)6384・1568(FAX)6384・2105)か
入学する小学校

詳しくは1月下旬～2月上旬に各小学校から届く案内を確認してください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新1年生が小学校を見学する「統一見学」は中止します。上履き持参。新1年生の保護者。

開始時間	小学校名
午前9時45分	吹田第六、千里第一、山田第二 佐竹台
午前10時	吹田第一、吹田第二、吹田第三 吹田南、千里第二、佐井寺、東佐井寺 岸部第一、岸部第二、豊津第一 豊津第二、江坂大池、山手、片山 山田第一、山田第三、山田第五 東山田、南山田、西山田、北山田 千里丘北、高野台、千里新田 津雲台、桃山台、古江台、青山台 千里たけみ
午後1時30分	吹田東

※千里第三…午前9時40分、午前10時、午前11時に資料配布のみ。後日動画配信。
※藤白台…午前10時から資料配布のみ。

非課税判定における未成年者の年齢が引き下げに 令和5年度から改正 個人住民税

市民税課

(TEL)6384・1248(FAX)6368・7344)

1月1日(賦課期日)時点で未成年の人は、前年中の合計所得金額が135万円以下の場合、住民税が課税されません。民法の成年年齢の引き下げに伴い、令和5年度から未成年者にあたる年齢が、従来の20歳未満から18歳未満に引き下げられます。

※未成年者にあたらぬ人は、前年中の合計所得金額が45万円(扶養親族がいる場合、金額が異なります)を超える場合は課税されます。